「新砺波市誕生20周年記念シンボルマーク」募集要項

1 趣旨・目的

砺波市では、令和6年11月1日に市制20周年を迎えるにあたり、この節目となる令和6年度を「新砺波市誕生20周年記念イヤー」と位置づけ、各種記念事業の実施を検討しています。

みんなで20周年をお祝いし、今後も魅力的で活力あるまちづくりを進めていこうという思いを広くアピールするため、その象徴となる、「新砺波市誕生20周年記念シンボルマーク」を募集します。

2 応募資格

応募者の制限はありませんが、自作の未発表作品に限ります。(お一人何点でも応募できますが、同じ方の作品が複数受賞することはありません。)

3 作品の条件

シンボルマークは、新市誕生20周年を迎える「庄川と散居が織りなす花と緑のまち」砺波市への誇りや愛着が感じられる、親しみやすく、印象に残るものとし、令和6年度において一年間、市の広報、パンフレット、ポスター、ウェブサイト、SNS等での使用のほか、市が認める各種記念事業に関しても使用を許可する予定です。

4 作品の規格

- (1) A 4 白色用紙を縦長で使用し、縦横 1 5 センチメートルの枠内にデザインしてください。また、枠外に天地(上下)を明示してください。
 - ※ デジタルデータを電子メールで送付される場合は、ファイル容量は5 MB 以内、解像度は 350dpi 程度、形式は JPEG、GIF、PNG 又は PDF とし、上記と同様の体裁で出力できるものとしてください。
- (2) 色彩は自由ですが、モノクロや拡大・縮小しての使用も考慮願います。
- (3)各種印刷物、ウェブサイトなど、幅広い用途への活用を想定して作成してください。

5 応募方法

①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢、⑤職業(学校名、学年)、⑥電話番号、 ⑦作品コンセプト(作品に込められた意味や思いなど)を記載した「応募用紙 (体裁自由)」を添付のうえ、次の方法で応募してください。

(1)窓口持参又は郵送の場合

〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号 砺波市役所総務課

- ※ 窓口へ持参される場合は、募集期間内の開庁時間中(土日・祝日を除く平日 8:30~17:15) に市役所 2 階総務課へ提出してください。
- ※ 郵送の場合は、封筒に「20周年シンボルマーク」と記載願います。

(2)電子メールの場合

E-mail アドレス: somu@city.tonami.lg.jp

※ 件名を「20周年シンボルマーク」としてください。

6 募集期間

令和5年10月25日(水)~12月1日(金)17時(※必着)

7 選考方法

応募された作品は、市が別に定める方法により選考を行います。

8 選考結果の発表

選考結果は、令和6年1月下旬に受賞者本人へご連絡後、市のホームページ等で公表する予定です。また、令和6年4月に開催予定の記念式典(日時は受賞者に追ってご案内します。)において表彰を行います。

9 副賞 <u>最優秀賞(1点) 賞金3万円</u> 優秀賞 (2点) 賞金1万円

※高校生以下の方へは、賞金と同額の図書カードを贈呈します。

10 その他

- (1)採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を 取り消します。また、既に賞金等を進呈したのちにその事実が判明した場 合は、賞金を返還していただきます。
- (2)採用した作品に関する著作権等の一切の権利は砺波市に帰属します。
- (3)採用後に必要に応じて補作・修正することがあります。
- (4) 応募に掛かる費用は応募者の負担とし、提出いただいた書類、データは 返却しません。
- (5) 応募に際して提出いただいた書類、データは、厳重に管理し、選考の用途に限り使用します。これらに記載されている個人情報は正当な理由なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することはありません。ただし、入賞者の氏名は選考結果発表のために公表することがあります。
- (6)書類送付中やメール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の 事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した 場合、砺波市は一切責任を負いません。
- (7)この要項に定めのない事項については、砺波市の判断により決定します。

11 募集に関する問合せ先

砺波市企画総務部総務課 新砺波市誕生20周年記念事業担当

電話:0763-33-1209(直通) ファックス:0763-33-5325

「電子メールアドレス:somu@city.tonami.lg.jp

